

少が加速する日本社会で、人口減の意努力してまいりたいと思っています。

今、少子・高齢・人口減による事業を実現する為に、鋭意努力してまいりたいと思っています。

当センターは、今後、この新年度の事業計画に掲げました。

事前に配布した議案書に掲載した平成27年度の事業報告、決算報告及び任期満了原案どおり、可決承認されました。また、新年度の事業計画と予算についての詳細な報告がされました。

新理事長 山根 静子

新理事長の就任抱負

私は、微力ですが、役員全員が持てる能力を結集してシルバー人材センターをより一層発展させてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

本年度の「生きがい就業同研事業」の基礎資料となる「健康生活アンケート」の提出受付中です。提出期限は、6月30日木曜日になります。昨年は、回収率が悪く全体の6割の会員様だけ。また、記入内容の信頼性にも疑問符が付くもの多かった結果でした。今年は

履行確認書は就業(お仕事)が完了次第、速やかに(2営業日以内)センターまで提出願います。会員の提出の遅れはお客様(発注者様)への請求書の発行遅れにつながります。お預けになつた月の場合でも、提出をお願いいたしました。

28年度定時総会は、6月12日(日)にルミエールホールで開催されました

事務局通信



事に理事長の大任を終えることが出来ました。

在任中は、皆さんとともに元気な高齢者の活躍する機会を増やせたことは、私の誇りです。今後は一員としてセンター事業に陰ながら協力させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

履行確認書をまとめて複数分渡している場合でも提出は毎月センターまでご提出願います。

履行確認書の提出について

府政だより

平成28年6月号

大阪府 発行/大阪府民文化部府政情報室

〒540-8570 大阪市中央区大手町2丁目

<http://www.pref.osaka.jp/> No.401

HP 府政だより 検索 関連語もあり詳しくはWEB版

自転車に乗る人は誰もが保険に入らなければ～。



自転車保険の加入を7月1日から義務化します。

自転車を安全で適正に利用するために必要な事項を定めるとともに、自転車の交通事故防止、被害者の保護を図ることを目的として、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。本条例に基づき、自転車事故への備えと被害者の救済を図るために、自転車を利用する方に対して自転車保険の加入を7月1日から義務化します。

大阪府自転車条例の4本柱

自転車保険の加入義務化

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るために、自転車損害賠償保険の加入を義務化します。

事故の相手方を補償する自転車保険の種類

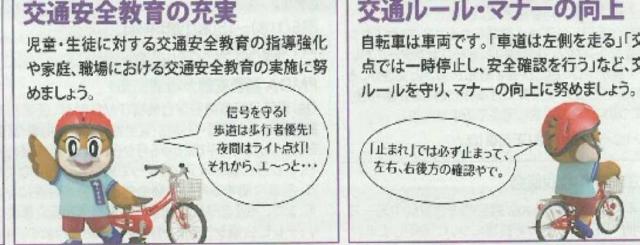
自転車事故による相手方への損害は、「個人賠償責任保険」で補償されます。現在、加入している保険の補償内容をご確認ください。また、自動車保険や火災保険、傷害保険、共済などに自転車事故を補償する特約をつけることができる場合もありますので、保険証券や加入証に記載している保険会社や共済に直接お問い合わせください。

大阪府が事業連携協定を締結している保険会社の相談窓口

All損害保険株式会社	0120-957-580	9:00~17:00(土日祝、年末年始除く)
富士火災海上保険株式会社	0120-228-081	9:00~18:00(土日祝、年末年始除く)
あいおいニッセイ同和損害保険	0120-101-101	平日9:00~19:00(土日祝~17:00、年末年始除く)
au損害保険株式会社	0800-123-8196	9:00~18:00(年末年始除く)
東京海上日動火災保険株式会社	0120-868-100	9:00~20:00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	0120-158-055	9:00~17:00(土日祝、年末年始除く)
三井住友海上火災保険株式会社	0120-632-277	平日9:00~20:00(土日祝~17:00、年末年始除く)

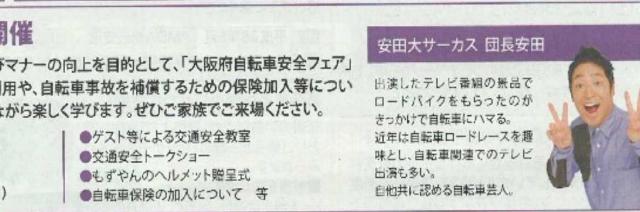
自転車の安全利用

自転車の点検、整備を行なうほか、65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。



交通安全教育の充実

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の実施に努めましょう。



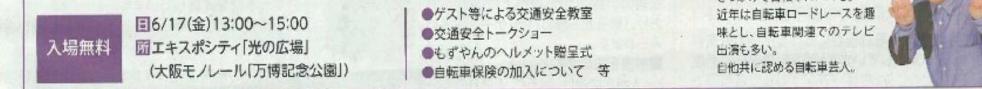
交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。「車道は左側を走る」「交差点では一時停止し、安全確認を行う」など、交通ルールを守り、マナーの向上に努めましょう。



「大阪府自転車安全フェア」を開催

府では、自転車に関する交通ルールの順守およびマナーの向上を目的として、「大阪府自転車安全フェア」を開催します。当日は、自転車の安全で適正な利用や、自転車事故を補償するための保険加入等について、安田大サーカス団長のおもしろトークを交えながら楽しく学びます。ぜひご家族でお来場ください。



この記事のお問い合わせ 大阪府自転車条例総合窓口 06(6944)6736 HP 大阪府自転車条例

「生涯現役」みんなで実証しよう!

「健康生活アンケート」

履行確認書は就業(お仕事)が完了次第、速やかに(2営業日以内)センターまで提出願います。会員の提出の遅れはお客様(発注者様)への請求書の発行遅れにつながります。

6月・7月の主な予定

日 時	曜 日	案 件	時 間	場 所
6	12 日	プラザde朝市『門真もん』	10:00 ~ 13:00	市民プラザ
	12 日	平成28年度 定時総会	12:30 ~ 16:30	ルミエール・ホール
	13 月	シルバー便利やDay	9:00 ~ 15:00	センター・市役所
	15 水	三役部会長会議	10:00 ~ 12:00	センター会議室
	18 土	清掃ボランティア（駅前）	8:50 ~ 11:00	門真市・古川橋・大和田・門真南 各駅前
	23 木	入会説明会	14:00 ~ 16:00	センター会議室
	27 月	シルバー便利やDay	9:00 ~ 15:00	センター・市役所
	27 月	よろず相談日	9:30 ~ 12:00	センター会議室
7	2 土	清掃ボランティア（市役所周辺）	8:50 ~ 11:00	センター事務所前
	10 日	プラザde朝市『門真もん』	10:00 ~ 13:00	市民プラザ
	11 月	シルバー便利やDay	9:00 ~ 15:00	センター会議室
	11 月	よろず相談日	9:30 ~ 12:00	センター・市役所
	11 月	入会説明会	10:00 ~ 12:00	センター会議室
	15 金	三役部会長会議	10:00 ~ 12:00	センター会議室
	18 月祝	象鼻杯・清掃ボランティア	15:00 ~ 18:00	弁天池公園
	25 月	シルバー便利やDay	9:00 ~ 15:00	センター会議室
	25 月	よろず相談日	9:30 ~ 12:00	センター会議室
	25 月	入会説明会	14:00 ~ 16:00	センター・市役所

我々のセンターの目標は、『生きがい就労で、元気な高齢者天国 日本』をつくることです。元気で働き続けるには、自身の健康管理に努めることと、事故に遭わないことが大切です。

まず仕事の前に、自身の『体』の自己管理は必須です。

必ず、年に一度以上は、人間ドックや健康診断を受けましょう！

次のページに大阪府の広報紙『府政だより』の一部を掲載しました。7月より府条例で、自転車保険に加入が義務化されます。

- ・自転車に乗られる方は、迷惑を及ぼさない』が最低限の心がけです。
- ・交通ルールを守る
- ・自転車ヘルメット着用
- ・駐輪時施錠確認
- ・自転車保険の加入

お悔み申し上げます



編集後記

いと

会員番号・氏名は楷書で
はつきりとご記入ください。
い。ご協力よろしくお願
いします。

【立て替え費用について】

センター会員自身によ
り材料費などを立て替え
た場合は領収書を作業日
報に添付してください。

センターでは日々、たく
さんの就業報告書を処理
しています。領収書が他
の書類に紛れ紛失しない
よう①領収書の裏面には
会員氏名を記入し、②領
収書が書類から脱落しな
いようしっかりとホンチ
キス止めしてください。

尚、費用の立て替えは、
必ずお客様（発注者）の
同意を得てから行つてく
ださい。

**【センターにお電話をさ
れる際のお願い】**

センターには会員の
みならずお客様（発注者
様）からも多くのお電話

センター会員自身に

会員番号・氏名は楷書ではつきりとご記入ください。ご協力よろしくお願ひします。

く際は『会員の○×△（会員氏名）です。』のように冒頭にセンター会員であることをお伝えください。ご協力よろしくお願いします。

会等参加記録カード

適正就業特別研修会

(日時)	平成28年7月14日（木）午前10時・11時
	午後2時・3時
	7月15日（金）午前10時・11時
	7月17日（日）午前10時・11時
(場所)	センター会議室
(受付)	平成28年6月21日（火）午前10時より（電話可）
(定員)	各時間とも50名 先着順 (持ち物)
会員証・筆記用具・研修	

会等参加記録カード

当研修会は、安全・適正就業・コンプライアンス・ハラスメント・マナー等、昨今の高齢者の就業を取り巻く基本的な諸問題を題を会員の皆様に理解していただき、シルバー人材センター全体の就業の質を高めていただくための内容であり、全ての会員の皆様に今年度中（平成28年4月から平成29年3月末まで）に1回は、必ず受講していただくこととなつております。

※4～6月に開催した職種別適正就業特別研修会

「植木剪定・除草・營繕、
交通専従員、リサイクル
プラザ選別業務、学校開
錠、公共班Cグループ」
を受講された方は、この適正就業特別研修会に参
加済みですので、申込の必要はありません。

介護送迎車運転・
安全運転講習会

受講者募集中

受講者募集中

介護送迎車運転

当研修会は、安全・適正就業・コンプライアンス・ハラスメント・マナー等、昨今の高齢者の就業を取り巻く基本的な諸問題を会員の皆様に理解していただき、シルバー人材センター全体の就業の質を高めていただきための内容であり、**全ての会員の皆様に今年度中（平成28年4月から平成29年3月末まで）に1回は、必ず受講していただきこととなつております。**

※4～6月に開催した職種別適正就業特別研修会
「植木剪定・除草・苔緑・交通専従員、リサイクルプラザ選別業務、学校開錠、公共班Cグループ」を受講された方は、この適正就業特別研修会に参加済みですので、申込の必要はありません。

今後の適正就業特別研修会開催予定

開催日			開催時間(各 1 時間)				受付開始			
平成 28 年	7 月	14 日	(木)	10 時	11 時	14 時	15 時	6 月	21 日	(火)より
		15 日	(金)	10 時	11 時					
		17 日	(日)	10 時	11 時					
	10 月	18 日	(火)	10 時	11 時	14 時	15 時	9 月	27 日	(火)より
平成 29 年	12 月	19 日	(水)	10 時	11 時			11 月	29 日	(火)より
		18 日	(日)	10 時	11 時					
		20 日	(火)	10 時	11 時					
	1 月	21 日	(水)	10 時	11 時			12 月	27 日	(火)より
平成 29 年	3 月	26 日	(木)	10 時	11 時			2 月	21 日	(火)より
		27 日	(金)	10 時	11 時					
		29 日	(日)	10 時	11 時					
	3 月	19 日	(日)	10 時	11 時					

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出ができるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくとも、
こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する
※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。



厚生労働省 热中症

検索

「健康生活アンケート」の提出期限は、**6月30日**です。まだの方は、必ず期までに提出下さい!



シルバー人材センターの キャッチフレーズ募集！

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

シルバー人材センターでは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた仕事を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しており、全国で約72万人の会員がいます。

全国のシルバー人材センターでは、毎年10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせて、シルバー人材センター事業の社会的意義、活動内容等を広く地域の住民の皆様、行政機関の方々に理解していただくため、様々な普及啓発活動を行っていますが、平成28年は、シルバー人材センターが法制化されて30年の節目に当たります。

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会では、法制化30年を迎える記念すべき年に、より多くの皆様にシルバー人材センターについて知っていただくため、親しみがもてる、覚えやすいシルバー人材センターのキャッチフレーズを募集いたします。

■募集内容

シルバー人材センターのキャッチフレーズ

■応募について

どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

当協会のホームページ（<http://www.zsic.or.jp/>）の「キャッチフレーズ募集コーナー」から、募集要項をご覧いただき、応募用紙に必要事項を記入して、郵送、FAXまたはEメールでご応募ください。

お一人何作品でもご応募可能です。ただし、応募用紙は、1作品1枚とさせていただきます。

■募集締切

平成28年8月12日（金）必着（郵送は当日消印有効）

■募集要項

「シルバー人材センターキャッチフレーズ募集要項」をご確認のうえ、ふるってご応募ください。

■審査について

応募作品は、選考委員会において選考し、最優秀賞及び優秀賞の入選作品を決定します。

- 最優秀賞 1点 賞状と副賞（賞金3万円）
- 優秀賞 2点 賞状と副賞（賞金1万円）

審査結果については、入選作品の作者の方に直接お知らせするほか、当協会ホームページでもお知らせいたします。

■応募の参考

シルバー人材センター及び事業については、当協会ホームページ（<http://www.zsic.or.jp/>）「パンフレットのご案内」の各パンフレット及び各ページで紹介しておりますので、ご参考にしてください。